

半 期 報 告 書

第131期中 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

信越化学工業株式会社

(261032)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1. 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2. 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	10
第3. 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4. 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	21
第5. 経理の状況	22
1. 中間連結財務諸表等	23
(1) 中間連結財務諸表	23
(2) その他	59
2. 中間財務諸表等	60
(1) 中間財務諸表	60
(2) その他	76
第6. 提出会社の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第131期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	信越化学工業株式会社
【英訳名】	Shin-Etsu Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金川 千尋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番1号
【電話番号】	03（3246）5011
【事務連絡者氏名】	総務部長 小池 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	535,103	639,049	687,736	1,127,915	1,304,695
経常利益（百万円）	90,037	120,043	146,023	185,040	247,018
中間（当期）純利益（百万円）	55,611	74,932	95,194	115,045	154,010
純資産額（百万円）	1,077,074	1,264,767	1,453,105	1,173,679	1,360,315
総資産額（百万円）	1,551,809	1,753,571	1,922,969	1,671,280	1,859,995
1株当たり純資産額	2,507円40銭	2,855円20銭	3,277円47銭	2,730円94銭	3,065円80銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	129円68銭	174円08銭	221円16銭	266円63銭	357円78銭
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	129円48銭	173円86銭	220円94銭	266円07銭	357円32銭
自己資本比率（%）	69.4	70.0	73.3	70.2	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	100,994	132,344	102,543	220,592	272,488
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 50,051	(-) 83,486	(-) 121,604	(-) 138,813	(-) 185,183
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	(-) 24,754	(-) 19,702	(-) 38,194	(-) 42,496	(-) 61,833
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	351,646	400,402	354,067	373,863	404,532
従業員数（人）	18,436	18,864	19,113	18,888	19,177

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

回次	第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	276,079	334,650	359,416	582,426	697,248
経常利益（百万円）	36,027	39,711	46,605	72,115	80,075
中間（当期）純利益（百万円）	22,787	25,311	32,471	45,065	51,085
資本金（百万円）	119,419	119,419	119,419	119,419	119,419
発行済株式総数（千株）	432,106	432,106	432,106	432,106	432,106
純資産額（百万円）	618,651	656,406	676,661	647,050	672,299
総資産額（百万円）	823,718	889,915	876,183	874,186	898,412
1株当たり純資産額	1,440円21銭	1,524円56銭	1,570円22銭	1,505円52銭	1,559円95銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	53円14銭	58円80銭	75円44銭	104円21銭	118円67銭
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	53円08銭	58円74銭	75円37銭	104円09銭	118円55銭
1株当たり配当額	17円50銭	25円00銭	40円00銭	35円00銭	70円00銭
自己資本比率（%）	75.1	73.7	77.1	74.0	74.8
従業員数（人）	2,506	2,509	2,555	2,514	2,522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
有機・無機化学品	9,296
電子材料	8,355
機能材料その他	1,462
合計	19,113

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	2,555
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加などにより、景気は緩やかな拡大を続けました。一方、東南アジアや中国経済は景気の拡大が続き、米国経済は、住宅建設が低迷しましたものの、総じて堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは、世界の幅広い顧客への積極的な販売活動を展開するとともに、生産能力の増強や新規製品の開発・事業化にも鋭意取り組み、また、環境保全と安全管理のさらなる徹底にも努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績といたしましては、売上高は、前年同期に比べ7.6%（486億8千7百万円）増加し、6,877億3千6百万円となりました。営業利益は、前年同期に比べ16.7%（200億1千8百万円）増加し、1,400億4千2百万円となり、経常利益も、前年同期に比べ21.6%（259億8千万円）増加し、1,460億2千3百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期に比べ27.0%（202億6千2百万円）増加し、951億9千4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

有機・無機化学品事業

塩化ビニル樹脂は、北米における住宅建設低迷の影響を受け、北米市場の需要が減少し同業他社が大幅に利益を減らす中、米国シンテック社は、国内顧客とともに全世界の需要家への積極的な販売により高稼働を継続し、前年同期より減益となりましたが高い水準の利益を維持しました。オランダのシンエツPVC社は、欧州の旺盛な需要を受け、順調に推移しました。日本の事業は、国内需要が低迷しましたが、原料の高騰を製品価格に転嫁したほか、輸出が増加したことにより、売上は増加しました。

シリコンは、国内販売が電気、電子向けをはじめ、自動車、化粧品向けなどが好調なほか、輸出も中国を中心とした旺盛な需要により、引き続き伸長しました。信越ポリマー㈱は、携帯電話用キーパッドが価格下落の影響により売上と利益が減少しました。

セルロース誘導体は、国内事業が本年3月の爆発火災事故の復興途上にあり、売上は減少しました。一方、欧州SEタイローズ社は建材向けを中心に好調に推移しました。また、日本酢ビ・ポパール㈱は出荷が好調でした。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期に比べ2.4%（86億9百万円）減少し、3,444億4千2百万円となり、営業利益は12.5%（68億8千7百万円）減少し、482億4千万円となりました。

電子材料事業

半導体シリコンは、メモリーデバイスをはじめとして、携帯電話、パソコン、デジタル家電、自動車向けなど世界的に幅広い分野でデバイスが好調に推移したことにより、300mmウエハの需要が伸長し、大幅な増収増益となりました。

電子産業用希土類磁石は、ハードディスクドライブ向けが順調で、売上は増加しました。フォトレジスト製品では、半導体デバイスの微細化の進展に寄与しているArFレジストが大幅な増収となりました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期に比べ26.7%（601億3千2百万円）増加し、2,854億8千6百万円となり、営業利益は56.6%（285億5千2百万円）増加し、790億7百万円となりました。

機能材料その他事業

合成石英製品では、光ファイバー用プリフォームは需要が回復し売上が伸長しましたが、液晶用大型マスク基板は調整局面が続いたことから、減収減益となりました。

希土類磁石は、省エネ、軽量化が要求されるエアコン、工業用ロボット、自動車向けなどの分野で堅調に推移し、また、液状フッ素エラストマー、ペリクルも出荷が好調でした。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期に比べ4.7%（28億3千5百万円）減少し、578億7百万円となり、営業利益は9.2%（13億1千万円）減少し、130億2百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日 本

300mmウエハーを中心に半導体シリコンが大幅に伸長したことに加え、シリコンも順調に推移しましたので、売上高は前年同期に比べ5.4%（168億8千9百万円）増加し、3,271億1千3百万円となり、営業利益は29.4%（234億9千7百万円）増加し、1,034億5千5百万円となりました。

北 米

塩化ビニル樹脂が振るいませんでしたので、売上高は前年同期に比べ5.1%（81億6千3百万円）減少し、1,529億9千1百万円となり、営業利益は24.0%（56億5千万円）減少し、178億7千7百万円となりました。

アジア・オセアニア

半導体シリコンなどが伸長しましたので、売上高は前年同期に比べ36.1%（316億1千8百万円）増加し、1,192億6千万円となり、営業利益は46.0%（38億9千1百万円）増加し、123億5千5百万円となりました。

欧 州

半導体シリコンやセルロース誘導体などが順調に推移しましたので、売上高は前年同期に比べ10.4%（83億4千3百万円）増加し、883億7千1百万円となり、営業利益は9.9%（6億8千4百万円）増加し、76億4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に対して12.5%（504億6千5百万円）減少し、3,540億6千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は1,025億4千3百万円（前年同期比298億1百万円減少）となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益が1,510億8千2百万円、減価償却費が654億4千2百万円、法人税等の支払額が710億7千9百万円、売上債権の増加額が152億3千9百万円、仕入債務の減少額が102億4千9百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は1,216億4百万円（前年同期比381億1千8百万円増加）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が1,353億2千2百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動の結果使用した資金は381億9千4百万円（前年同期比184億9千2百万円増加）となりました。主な内訳は、配当金の支払額が193億7千8百万円、長期借入金の返済による支出が143億4百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
有機・無機化学品	320,827	(-)1.9
電子材料	281,693	27.6
機能材料その他	34,244	(-)6.1
合計	636,765	8.9

(注) 1. 生産金額は期中販売価格により算出したものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は主として見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
有機・無機化学品	344,442	(-)2.4
電子材料	285,486	26.7
機能材料その他	57,807	(-)4.7
合計	687,736	7.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は従前よりそれぞれの製品において世界最高の技術や品質の確立とともに生産性の絶え間ない向上を進めながら、世界中の顧客と安定した取引関係を築き、経済情勢や市況の変化に的確に対応できる経営を進めており、主要な事業では次のような経営施策を取っております。

塩化ビニル事業では、世界的に需要が伸長していることから、米国シンテック社において、電解から塩化ビニル樹脂までの一貫製造工場の建設を進めております。また、オランダのシンエツPVC社においては、昨年完了した塩化ビニル樹脂の生産能力増強に続く事業拡大を検討中です。

シリコン事業では、幅広い需要分野を有する製品特性を生かし、新製品および新規用途の開発を進めるとともに、日本、タイ、米国他の各工場の能力増強を行い、日本国内と並行しての海外での事業の拡大をめざします。

セルロース事業では、本年3月の当社直江津工場セルロース製造設備での爆発火災事故につきましては、地域やお客様をはじめ、関係する多くの方々にご心配をおかけ致しましたが、製造設備は順次操業を開始しております。医薬用メチルセルロースでは、安定供給を確保するため、新たにドイツのSEタイロース社において生産設備を新設いたします。また、直江津工場とSEタイロース社の2つの拠点で、均衡のとれた生産能力の増強を進めてまいります。

半導体シリコン事業では、世界最大のメーカーとして拡大する全世界での需要に対応し、300mmウエハーの増産とリスク分散のため、国内および米国の計5箇所の生産拠点で引き続き設備増強を行い、当初予定より前倒して今夏、月産100万枚体制を構築いたしました。今後も需要に応じ、当社の投資基準に合致する限り更なる増強を行ってまいります。200mm以下のウエハーでは、高品質化および特殊用途向け等の差別化により競争力の強化に注力いたします。

なお、現在、ウエハーの市況は、半導体デバイスメーカーの300mmウエハーの需要が大きく伸長し堅調ですが、今後、市況変動が生じる可能性もあります。そのような局面に備えるため、ウエハー製造設備の減価償却期間を3年に短縮するなど、市況変化への対策を講じております。

ハードディスク・ドライブ向けや、家電、自動車向けなどに採用が進んでいる希土類磁石事業の拡大にも注力し、原料歩留まり向上のためレアアース分離精製設備を新設するほか、能力増強を順次図ってまいります。また、需要が拡大しているフォトレジストについても、生産能力増強を行ってまいります。

当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第130回定時株主総会（以下、本総会といいます。）における承認を条件として、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に対する対応方針を、決定し、本総会に提出、承認されました。その概要は以下の通りです。

1. 本対応方針導入に関する基本的な考え方

（「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「基本方針」といいます。））

当社は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様へ委ねられるべきものであると理解しておりますが、そのためには、大規模買付行為に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されることが重要であると考えます。

当社グループは、当社、子会社94社及び関連会社15社（平成19年3月31日現在）から構成され、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」を営んでおりますが、当社及び関係会社が製造・販売等を分担し、相互に協力して、事業活動を展開しております。当社グループの経営には、これらの事業に関する幅広い知識と豊かな経験、並びに、世界各国の顧客、従業員及び取引先などのステークホルダーとの間に築かれた関係についての十分な理解が欠かせませんが、株主の皆様にとっても、将来、実現可能な株主価値を適正にご判断なさるには、これらに関する十分な理解が必要です。当社は、株主の皆様や投資家の皆様に対して積極的なIR活動を進めておりますものの、大規模買付行為の開始時に、大規模買付者が提示する買付対価が適切か否かを株主の皆様が的確にご判断なさるためには、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。

上記を勘案し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきである、という結論に至りました。また、当社は、大規模買付者からの情報を取得した後、当該大規模買付行為に対する取締役会での評価・検討を速やかに開始し、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の見解を聴取しつつ慎重な議論を重ねたうえで意見を形成し公表いたします。一方、大規模買付行為の中には、株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断されるものもあり得ますことから、このような買付行為に対しては、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会が適切と考える方策をとることも必要であると考えます。

以上の基本方針を実現するため、当社取締役会は、本対応方針（「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」。詳細は後記の2.～4.をご参照下さい。）を導入することといたしました。

2. 大規模買付ルールの内容

当社が設定する「事前の情報提供に関するルール」（以下「大規模買付ルール」といいます。）の骨子は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供し、②大規模買付行為は、当社取締役会による一定の評価・検討期間の経過後にのみ開始される、というものです。

（1）本必要情報の提供

大規模買付者には、まず、大規模買付行為の開始前に、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び開始する大規模買付行為の内容並びに大規模買付ルールに従う旨の意向を明示した書面を提出いただくこととします。当社は、当該書面の受領後10営業日以内に、大規模買付者に対して、当初提供いただくべき本必要情報のリストを交付いたします。なお、当初提供していただいた情報を詳細に検討したうえで、当該情報だけでは十分ではないと認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的な情報提供を要求いたします。

（2）評価・検討期間の設定

次に、当社取締役会は、大規模買付行為に関する評価・検討の難易度に応じて、大規模買付者が本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価・検討期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価・検討期間中、当社取締役会は独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタ

ント等の専門家)の意見を聴取しつつ、本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

3. 大規模買付行為が実施された場合の対応

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を守るため、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値の保護のために、適切と考える方策をとることがあります。これは、大規模買付行為に対し、当社取締役会として例外的に対応するものであります。

(3) 特別委員会の設置及びその構成

本対応方針の運用に係る取締役会の恣意的な判断を排除し、判断の公正さを担保するための機関として、特別委員会を設置します。本対応方針では、上記3. (1)及び3. (2)において、対抗措置発動にかかる客観的な要件を定めておりますが、上記3. (1)に記載の対抗措置をとる場合、並びに、3. (2)に記載の例外的対応をとる場合など、本対応方針の運用に関する重要な判断にあたっては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役、並びに、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、経営経験豊富な企業経験者など社外有識者の中から選任いたします。

4. 本対応方針の有効期限等

本対応方針の有効期限は、平成20年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結の時までとし、当該時点以降も本対応方針を継続する場合は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件といたします。また、本対応方針の有効期限の前であっても、株主の皆様の共同の利益向上等の観点から当社取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

5. 本対応方針が基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(1) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールとして、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に係る必要かつ十分な情報の提供を事前に行うべきこと、及び、当該大規模買付行為は取締役会評価・検討期間の経過後にのみ開始されるべきことを定め、これらを遵守しない大規模買付者に対しては当社取締役会が対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

一方、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合でも、大規模買付行為が株主の皆様の共同の利益及び当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。

以上のとおり、本対応方針は、1.に記載の基本方針を実現するためのものであり、基本方針の内容に沿ったものであります。

(2) 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は株主の皆様に委ねられるべきものであるとの認識を踏まえ、株主の皆様が大規模買付行為に対する応否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の提供を受ける機会を確保することを目的としつつ、株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される大規模買付行為に対しては、当社取締役会として適切と考える対抗措置を講ずることがある旨を規定しております。よって、本対応方針は、株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、決してこれを損なう

ものではありません。

また、本対応方針の導入・継続は、当社株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件としており、その有効期間は、平成20年6月開催予定の当社第131回定時株主総会終結の時までの約1年間となっておりますことから、本対応方針は株主の皆様のご意思を十分に反映することができるものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記5.(2)に記載のとおり、本対応方針は株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的とするものであり、その導入・継続は、当社取締役会の判断のみではできず、株主の皆様の承認を要することとなっております。

また、本対応方針では、当社取締役会による対抗措置発動に係る要件が客観的に定められ、事前に公表されております。さらに、本対応方針では、当社取締役会による大規模買付行為に関する評価、検討、交渉、意見形成等に際しては、独立の外部専門家（証券会社、投資銀行、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家）の意見を聴取することとされており、また、対抗措置の発動に際しては、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行取締役から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、当社取締役会はその判断を最大限に尊重することとされております。

以上のとおり、本対応方針には当社役員の恣意的な判断を排除するための仕組みが内包されておりますことから、当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、現有事業分野の研究では国際競争力を強化し、技術・品質・コストでトップを目指すこと、新規事業分野では独自技術を追求し、早期事業化を目指すことを研究開発の基本方針として、計画的、効率的かつ迅速な研究開発を行っております。

当社グループの主な研究拠点は、当社の6研究所即ち塩ビ・高分子材料研究所（茨城県）、シリコーン電子材料技術研究所（群馬県）、精密機能材料研究所（群馬県）、合成技術研究所（新潟県）、新機能材料技術研究所（新潟県）および磁性材料研究所（福井県）、ならびに信越ポリマー（株）の研究開発センター（埼玉県）、信越半導体（株）の半導体磯部研究所（群馬県）と半導体白河研究所（福島県）、ドイツのSEタイロース社などであります。

（1）有機・無機化学品事業

塩化ビニルに関する研究は塩ビ・高分子材料研究所で行っております。同研究所は、米国、欧州にも展開する塩化ビニル事業での世界の研究センターとしての役割を担っております。シリコーンに関する研究はシリコーン電子材料技術研究所を主に一部合成技術研究所でも実施しております。セルロース誘導体に関する研究は合成技術研究所及びドイツSEタイロース社で行っております。信越ポリマー（株）では、塩化ビニル、シリコーンなどの加工技術の開発を行っております。

（2）電子材料事業

半導体シリコンに関する研究は信越半導体（株）の2つの研究所で実施され、需要の拡大している300mmウエハーの生産技術の向上、更なる品質の向上に取り組んでおります。また、更なる低消費電力、高スピードの求められるMPU、SoC（システム・オン・チップ）を対象とする薄膜SOIウエハーをはじめとして、高機能ウエハーの開発を行っております。化合物半導体では、超高輝度4元系（AlInGaP）のLED用エピタキシャルウエハーの販売を開始し、高い評価を得ており、更なる高輝度化、高指向性、多色化等の高機能を目指した新製品の開発を進めています。今後、LED化の進む屋外ディスプレイおよび車載ランプ、液晶用バックライト等の用途に大きな成長が見込まれます。

電子産業用有機材料はシリコーン電子材料技術研究所で、電子産業用希土類磁石は磁性材料研究所で研究が行われております。また、半導体製造プロセスで使用されるKrFおよびArFエキシマ用フォトレジストは新機能材料技術研究所で開発され、現在はArFエキシマ用フォトレジストの量産体制を整備し、順調な出荷が続いております。ArF液浸用の出荷体制も整備しつつあり、次世代の二重露光、EUV、EB用の開発にも全力で取り組んでいます。

（3）機能材料その他事業

合成石英製品のうち、光ファイバー用プリフォームは精密機能材料研究所、半導体用マスク基板や液晶用大型マスク基板は合成技術研究所が担当しております。酸化物単結晶及び超高純度窒化ホウ素に関する研究は精密機能材料研究所が担当しております。光ファイバー用プリフォームでは、世界トップレベルの品質を維持向上すべく、その技術開発に鋭意取り組んでおり、光アイソレータ等の光部品の開発と併せて、光通信分野で積極的な研究開発を進めております。レア・アース、一般用希土類磁石は磁性材料研究所で研究を実施しております。また、液状フッ素ゴムの開発はシリコーン電子材料技術研究所で行われており、自動車や電子部品、事務機での需要が伸びています。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は25,170百万円であります。このなかには、複数事業部門に関する研究および現有事業に関連を持たない研究も多数含まれていることから、事業部門別の研究開発費は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,720,000,000
計	1,720,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	432,106,693	432,106,693	㈱東京証券取引所 ㈱大阪証券取引所 ㈱名古屋証券取引所 各市場第1部	—
計	432,106,693	432,106,693	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	360（注）	360（注）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 4,100	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年6月27日 至平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,100 資本組入額 2,050	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいづれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,135(注)	685(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,500	68,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,957	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月5日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,957 資本組入額 1,979	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいづれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定 その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,970(注)	2,520(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	297,000	252,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,244	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,244 資本組入額 2,122	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいづれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,936 ※1	5,871 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	593,600	587,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 6,560	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月13日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,560 資本組入額 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいづれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

※3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
 残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	9,150 ※1	9,150 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	915,000	915,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 8,949	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,949 資本組入額 ※2	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

※2 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

※3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の条件
残存新株予約権について定められた条件に準じて決定する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	432,106	—	119,419	—	120,771

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	45,143	10.45
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,086	8.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	24,111	5.58
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	15,589	3.61
(株)八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	11,790	2.73
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	11,529	2.67
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3-7-3	10,077	2.33
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	7,095	1.64
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX351 ボストン, マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,139	1.42
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX351 ボストン, マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,950	1.38
計	—	174,514	40.39

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,062,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 429,703,300	4,297,033	—
単元未満株式	普通株式 341,193	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	432,106,693	—	—
総株主の議決権	—	4,297,033	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手 町二丁目6番1号	2,062,200	—	2,062,200	0.48
計	—	2,062,200	—	2,062,200	0.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,880	8,160	8,980	9,580	8,950	8,500
最低(円)	7,000	7,580	8,190	8,670	7,190	7,350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

平成19年7月12日付

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
森 俊三	代表取締役専務 (総務・人事関係担当、 電子材料事業本部長)	専務取締役 (総務・人事関係担当、 電子材料事業本部長)
秋谷 文男	代表取締役専務 (精密材料事業・技術・資材関係担当)	専務取締役 (精密材料事業・技術・資材関係担当)
斉藤 恭彦	代表取締役専務 (社長室・広報・経理・法務関係担当)	専務取締役 (社長室・広報・経理・法務関係担当)

平成19年9月18日付

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
荒井 文男	取締役 (有機合成事業部副事業部長)	取締役 (シンエツPVC B.V. 取締役社長、 SE タイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長)

(注) 取締役荒井文男の旧役名及び職名に記載のシンエツPVC B.V. 取締役社長、SE タイローズ GmbH & Co. KG 取締役社長につきましては、平成19年9月18日以降も同氏が兼務しております。

平成19年12月1日付

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
小野 義昭	常務取締役 (シリコン電子材料技術研究所長、 研究開発部長、特許部長、新規製品 部長)	常務取締役 (シリコン電子材料技術研究所長、 研究特許部長、新規製品部長)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間および前中間会計期間 みずず監査法人

当中間連結会計期間および当中間会計期間 新日本監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		290,308		241,520		296,851	
2 受取手形及び売掛金	※5	308,435		338,203		315,710	
3 有価証券		204,688		221,812		207,178	
4 たな卸資産		145,575		176,748		169,177	
5 繰延税金資産		39,696		42,286		40,693	
6 その他		37,471		44,160		39,875	
貸倒引当金		(-)5,750		(-)6,490		(-)5,988	
流動資産合計		1,020,424	58.2	1,058,241	55.0	1,063,499	57.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,4						
(1)建物及び構築物		157,228		177,518		174,413	
(2)機械装置及び運搬具		197,146		221,668		217,685	
(3)土地		60,064		64,295		62,221	
(4)建設仮勘定		57,854		151,126		79,351	
(5)その他		10,361		11,557		11,735	
有形固定資産計		482,655		626,165		545,408	
2 無形固定資産							
(1)のれん		22,379		23,504		23,077	
(2)その他		2,623		2,996		2,887	
無形固定資産計		25,003		26,500		25,964	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		184,792		165,171		176,150	
(2)長期貸付金		981		1,032		1,062	
(3)繰延税金資産		20,505		30,966		26,259	
(4)その他		19,228		14,910		21,673	
貸倒引当金		(-)20		(-)19		(-)22	
投資その他の資産計		225,487		212,061		225,123	
固定資産合計		733,146	41.8	864,728	45.0	796,496	42.8
資産合計		1,753,571	100.0	1,922,969	100.0	1,859,995	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※5	143,433		148,447		155,463		
2	※4	26,842		9,979		24,490		
3		8,000		—		—		
4		46,892		49,565		59,962		
5		90,046		85,861		85,378		
6		2,650		2,605		2,756		
7		—		233		520		
8	※5	81,959		103,568		104,322		
		399,824	22.8	400,261	20.8	432,893		23.3
II 固定負債								
1	※4	41,600		24,435		20,652		
2		33,792		24,880		28,817		
3		11,127		11,922		10,943		
4		—		2,091		—		
5		2,459		6,272		6,373		
		88,979	5.1	69,602	3.6	66,786		3.6
		488,803	27.9	469,864	24.4	499,680		26.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		119,419	6.8	119,419	6.2	119,419		6.4
2		128,177	7.3	128,177	6.7	128,177		6.9
3		949,201	54.1	1,092,955	56.8	1,017,260		54.7
4		(-)9,878	(-)0.5	(-)13,504	(-)0.7	(-)7,560		(-)0.4
		1,186,919	67.7	1,327,047	69.0	1,257,297		67.6
II 評価・換算差額等								
1		31,808	1.8	23,656	1.2	29,173		1.6
2		9,523	0.5	58,753	3.1	33,773		1.8
		41,331	2.3	82,410	4.3	62,946		3.4
III 新株予約権								
		704	0.0	1,619	0.1	663		0.0
IV 少数株主持分								
		35,811	2.1	42,028	2.2	39,407		2.1
		1,264,767	72.1	1,453,105	75.6	1,360,315		73.1
		1,753,571	100.0	1,922,969	100.0	1,859,995		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		639,049	100.0		687,736	100.0	1,304,695	100.0		
II 売上原価			457,187	71.5		473,345	68.8	933,199	71.5		
売上総利益			181,862	28.5		214,391	31.2	371,496	28.5		
III 販売費及び一般管理 費			61,837	9.7		74,348	10.8	130,467	10.0		
営業利益			120,024	18.8		140,042	20.4	241,028	18.5		
IV 営業外収益											
受取利息			3,669			4,940		8,545			
受取配当金			581			683		1,112			
持分法による投資 利益			2,105			6,762		8,085			
その他			1,606	7,963	1.2	2,160	14,547	2.1	2,875	20,618	1.5
V 営業外費用											
支払利息			1,489			1,582		2,572			
固定資産除却損			2,189			649		2,903			
たな卸資産処分 損			—			1,230		1,580			
為替差損			2,446			1,312		4,689			
役員退職慰労引当 金繰入額			—			1,404		—			
その他			1,817	7,943	1.2	2,386	8,566	1.3	2,883	14,629	1.1
経常利益				120,043	18.8		146,023	21.2		247,018	18.9
VI 特別利益											
在外連結子会社社会 計基準変更による 累積的影響額			—			2,603		—			
保険差益		—			1,485		—				
土地売却益		—	—	—	968	5,058	0.8	—	—		
税金等調整前中間 (当期) 純利益			120,043	18.8		151,082	22.0		247,018	18.9	
法人税、住民税及 び事業税		57,440			60,576		113,213				
法人税等調整額		(-) 14,587	42,852	6.7	(-) 7,004	53,571	7.8	(-) 25,286	87,927	6.7	
少数株主利益			2,258	0.4		2,315	0.4		5,080	0.4	
中間(当期) 純利 益			74,932	11.7		95,194	13.8		154,010	11.8	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 （百万円）	119,419	128,178	882,412	(-)6,300	1,123,711
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			(-)7,536		(-)7,536
利益処分による役員賞与			(-)485		(-)485
中間純利益			74,932		74,932
自己株式の取得				(-)5,034	(-)5,034
自己株式の処分			(-)121	1,456	1,334
その他		(-)1			(-)1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	(-)1	66,788	(-)3,578	63,208
平成18年9月30日残高 （百万円）	119,419	128,177	949,201	(-)9,878	1,186,919

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 （百万円）	38,599	11,369	49,968	-	34,219	1,207,898
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						(-)7,536
利益処分による役員賞与						(-)485
中間純利益						74,932
自己株式の取得						(-)5,034
自己株式の処分						1,334
その他						(-)1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	(-)6,790	(-)1,846	(-)8,637	704	1,592	(-)6,340
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	(-)6,790	(-)1,846	(-)8,637	704	1,592	56,868
平成18年9月30日残高 （百万円）	31,808	9,523	41,331	704	35,811	1,264,767

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 （百万円）	119,419	128,177	1,017,260	(-)7,560	1,257,297
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			(-)19,378		(-)19,378
中間純利益			95,194		95,194
自己株式の取得				(-)7,868	(-)7,868
自己株式の処分			(-)120	1,923	1,803
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	75,695	(-)5,944	69,750
平成19年9月30日残高 （百万円）	119,419	128,177	1,092,955	(-)13,504	1,327,047

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高 （百万円）	29,173	33,773	62,946	663	39,407	1,360,315
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						(-)19,378
中間純利益						95,194
自己株式の取得						(-)7,868
自己株式の処分						1,803
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	(-)5,517	24,980	19,463	955	2,620	23,039
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	(-)5,517	24,980	19,463	955	2,620	92,790
平成19年9月30日残高 （百万円）	23,656	58,753	82,410	1,619	42,028	1,453,105

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	119,419	128,178	882,412	(-)6,300	1,123,711
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			(-)18,290		(-)18,290
利益処分による役員賞与			(-)485		(-)485
当期純利益			154,010		154,010
自己株式の取得				(-)5,090	(-)5,090
自己株式の処分			(-)386	3,830	3,443
その他		(-)1			(-)1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	(-)1	134,847	(-)1,260	133,586
平成19年3月31日残高 (百万円)	119,419	128,177	1,017,260	(-)7,560	1,257,297

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	38,599	11,369	49,968	-	34,219	1,207,898
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						(-)18,290
利益処分による役員賞与						(-)485
当期純利益						154,010
自己株式の取得						(-)5,090
自己株式の処分						3,443
その他						(-)1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	18,830
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	(-)9,425	22,403	12,978	663	5,187	152,416
平成19年3月31日残高 (百万円)	29,173	33,773	62,946	663	39,407	1,360,315

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		120,043	151,082	247,018
減価償却費		58,873	65,442	138,462
退職給付引当金の増減額 (マイナスは減少)		691	798	275
有価証券売却損益		270	(-) 59	107
投資有価証券評価損		320	-	333
受取利息及び受取配当金		(-) 4,250	(-) 5,624	(-) 9,658
支払利息		1,489	1,582	2,572
為替差損益		(-) 493	878	1,061
持分法による投資利益		(-) 2,105	(-) 6,762	(-) 8,085
売上債権の増減額 (マイナスは増加)		(-) 31,132	(-) 15,239	(-) 31,018
たな卸資産の増減額 (マイナスは増加)		2,148	(-) 4,962	(-) 18,416
仕入債務の増減額 (マイナスは減少)		24,364	(-) 10,249	30,805
その他		16,769	(-) 7,711	9,114
小計		186,988	169,175	362,571
利息及び配当金の受取額		4,692	6,004	13,323
利息の支払額		(-) 1,505	(-) 1,557	(-) 2,633
法人税等の支払額		(-) 57,831	(-) 71,079	(-) 100,772
営業活動によるキャッシュ・フロー		132,344	102,543	272,488

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		(-) 41,209	(-) 31,393	(-) 94,674
有価証券の売却・償還による収入		25,736	40,353	81,020
有形固定資産の取得による支出		(-) 76,107	(-) 135,322	(-) 185,593
有形固定資産の売却による収入		10	192	232
無形固定資産の取得による支出		(-) 824	(-) 723	(-) 1,999
投資有価証券の取得による支出		(-) 1,809	(-) 16,152	(-) 5,655
投資有価証券の売却・償還による収入		19,665	23,305	30,315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による支出		(-) 19	-	(-) 19
貸付けによる支出		(-) 3	(-) 2	(-) 103
貸付金の回収による収入		194	676	514
その他		(-) 9,121	(-) 2,538	(-) 9,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		(-) 83,486	(-) 121,604	(-) 185,183
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (マイナスは減 少)		(-) 2,509	(-) 2,834	(-) 3,614
長期借入れによる収入		6,213	5,000	6,242
長期借入金の返済による支出		(-) 3,784	(-) 14,304	(-) 27,803
社債の償還による支出		(-) 8,000	-	(-) 16,000
自己株式の取得による支出		(-) 5,034	(-) 7,868	(-) 5,090
自己株式の売却による収入		1,334	1,704	3,402
配当金の支払額		(-) 7,536	(-) 19,378	(-) 18,290
少数株主への配当金の支払額		(-) 386	(-) 538	(-) 614
その他		-	26	(-) 65
財務活動によるキャッシュ・フロー		(-) 19,702	(-) 38,194	(-) 61,833
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		(-) 2,616	6,789	5,197
V 現金及び現金同等物の増減額		26,538	(-) 50,465	30,669
VI 現金及び現金同等物の期首残高		373,863	404,532	373,863
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残 高	※	400,402	354,067	404,532

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p>	<p>子会社のうち69社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、 シンテックINC. (在外子会社) 信越半導体㈱ シンエツハンドウタイアメリカINC. (在外子会社) 信越ポリマー㈱ S.E.H. マレーシアSDN. BHD. (在外子会社) シンエツPVC B.V. (在外子会社) 信越エンジニアリング㈱ SEタイロズ GmbH&Co. KG (在外子会社) シンエツハンドウタイヨーロッパLTD. (在外子会社) 長野電子工業㈱ 台湾信越半導体(股) (在外子会社) 直江津電子工業㈱ 信越アステック㈱ であります。 なお、従来非連結子会社であったシンエツポリマーシンガポールPTE. LTD.、信越聚合物(香港)有限公司を重要性の観点から当中間連結会計期間より連結の範囲に含めました。また、前連結会計年度において連結子会社に含まれておりました信葉ホームサービス㈱は株式売却による持分減少により連結の範囲から除外しました。 子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。 これら非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも少額であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、 シンテックINC. (在外子会社) 信越半導体㈱ シンエツハンドウタイアメリカINC. (在外子会社) 信越ポリマー㈱ S.E.H. マレーシアSDN. BHD. (在外子会社) シンエツPVC B.V. (在外子会社) 信越エンジニアリング㈱ SEタイロズ GmbH&Co. KG (在外子会社) シンエツハンドウタイヨーロッパLTD. (在外子会社) 長野電子工業㈱ 台湾信越半導体(股) (在外子会社) 直江津電子工業㈱ 信越アステック㈱ であります。 子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。 これら非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも少額であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>子会社のうち68社が連結の範囲に含まれております。主要な連結子会社名は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、従来、非連結子会社であったシンエツポリマーシンガポールPTE. LTD.、信越聚合物(香港)有限公司を重要性の観点から当期より連結の範囲に含めました。また、前連結会計年度において連結子会社に含まれておりました信葉ホームサービス㈱は株式売却による持分減少により、S.E.H. アメリカFSCは清算されましたので連結の範囲から除外しました。 子会社のうちシンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほかは連結の範囲に含めておりません。 これら非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも少額であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか)及び関連会社(㈱タツノ化学ほか)は、それぞれ中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる5社のうち、4社については中間会計期間に係る各社の中間財務諸表を使用し、1社については8月31日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか)及び関連会社(㈱タツノ化学ほか)は、それぞれ中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる5社のうち、4社については中間会計期間に係る各社の中間財務諸表を使用し、1社については8月31日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、次に示す7社に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社7社 三益半導体工業(株) 信越石英(株) 鹿島塩ビモノマー(株) その他 4社</p> <p>持分法の適用から除外した非連結子会社(シンエツエレクトロニクスマレーシアSDN. BHD. ほか)及び関連会社(㈱タツノ化学ほか)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる5社のうち、4社については各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、1社については2月末日で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、個々の中間決算日と中間連結決算日が異なる会社の中間決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>6月30日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカINC. ほか40社</p> <p>8月31日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、個々の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、個々の中間決算日と中間連結決算日が異なる会社の中間決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>6月30日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカINC. ほか39社</p> <p>8月31日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、個々の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、個々の決算日と連結決算日が異なる会社の決算日と会社名は次のとおりであります。</p> <p>12月31日 シンテックINC.、シンエツハンドウタイアメリカINC. ほか39社</p> <p>2月末日 長野電子工業(株)、直江津電子工業(株) ほか5社</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、個々の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの ……主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ ……時価法</p> <p>③ たな卸資産 ……主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <hr/>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 2～20年 また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して453百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ396百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 主として定率法を採用しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 15～47年 機械装置及び運搬具 2～20年</p> <hr/>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>従来、半導体シリコン製造設備は耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、ウェハーの高品質化に伴う激しい技術革新に対応するため、当中間連結会計期間において、耐用年数を主として3年に変更いたしました。この変更に伴い、当中間連結会計期間の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して7,041百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ5,924百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 一部の連結子会社は、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当中間連結会計期間の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して576百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ435百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>従来、半導体シリコン製造設備は耐用年数を5年として減価償却を行ってきましたが、ウェハーの高品質化に伴う激しい技術革新に対応するため、当連結会計年度において、耐用年数を主として3年に変更致しました。この変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費は従来の耐用年数によった場合と比較して23,875百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,405百万円減少しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 一部の連結子会社は、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により発生した連結会計年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>④ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表された事に伴い、当中間連結会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当中間連結会計期間の発生額101百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は101百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,505百万円減少しております。</p>	<p>④ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 資金調達に伴う金利取引</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日からおおむね3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,228,251百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ704百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ520百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,320,244百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ704百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、無形固定資産「その他」に含めておりました「連結調整勘定」及び「営業権」は、当中間連結会計期間において「のれん」と表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>—————</p> <p>①前中間連結会計期間において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間連結会計期間より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間連結会計期間末71,500百万円、当中間連結会計期間末61,500百万円であります。</p> <p>②「役員賞与引当金」は、前中間連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭性の観点から当中間連結会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「役員賞与引当金」は、230百万円であります。</p> <p>③固定負債の「役員退職慰労引当金」は、(会計方針の変更)に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社が、当中間連結会計期間において規程に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上したことにより重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の固定負債「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金」は476百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「たな卸資産処分損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「たな卸資産処分損」の金額は109百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減 価償却累計額 1,047,701百万円	※1. 有形固定資産の減 価償却累計額 1,200,215 百万円	※1. 有形固定資産の減 価償却累計額 1,126,523百万円
2. 受取手形割引高 29百万円	2. 受取手形割引高 41百万円	—
3. 次のとおり債務保証を行っております。 従業員 (住宅資金ほか) 143百万円 計 143	3. 次のとおり債務保証を行っております。 従業員 (住宅資金ほか) 99百万円 計 99 連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。 無担保社債 8,000百万円 借入金 8,000	3. 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。 従業員 (住宅資金ほか) 119百万円 計 119 連結子会社が発行する社債及び借入金の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。 無担保社債 14,000百万円 借入金 8,000
※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (百万円) 担保資産 建物及び構築物 22,845 (21,857) 機械装置及び運搬具 41,798 (41,798) 土地 3,958 (3,911) その他 1,327 (1,327) [有形固定資産その他] 合計 69,929 (68,894) 担保付債務 短期借入金 1,085 (1,085) 長期借入金 474 (474) 合計 1,560 (1,560) 上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (百万円) 担保資産 建物及び構築物 473 (473) 機械装置及び運搬具 2,651 (2,651) 土地 570 (570) [有形固定資産その他] 合計 3,695 (3,695) 担保付債務 短期借入金 70 (70) 長期借入金 70 (70) 合計 140 (140) 上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。 (百万円) 担保資産 建物及び構築物 7,306 (7,306) 機械装置及び運搬具 20,743 (20,743) 土地 3,414 (3,414) その他 764 (764) [有形固定資産その他] 合計 32,228 (32,228) 担保付債務 短期借入金 782 (782) 長期借入金 222 (222) 合計 1,005 (1,005) 上記のうち () 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。
※5. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 3,392百万円 支払手形 1,959 設備工事支払手形 145 (その他流動負債)	※5. 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 2,719百万円 支払手形 1,738 設備工事支払手形 120 (その他流動負債)	※5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 3,303百万円 支払手形 2,509 設備工事支払手形 16 (その他流動負債)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 273 558 447"> <tr><td>発送費</td><td>16,345百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>10,069</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>902</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>802</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>6,844</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>544</td></tr> </table>	発送費	16,345百万円	給料手当	10,069	賞与引当金繰入額	902	減価償却費	802	技術研究費	6,844	貸倒引当金繰入額	544	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="646 273 989 447"> <tr><td>発送費</td><td>19,228百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>10,681</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>935</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>842</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>13,979</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>323</td></tr> </table>	発送費	19,228百万円	給料手当	10,681	賞与引当金繰入額	935	減価償却費	842	技術研究費	13,979	貸倒引当金繰入額	323	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1077 273 1420 567"> <tr><td>発送費</td><td>33,884百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>20,262</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,687</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>520</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,579</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>18,764</td></tr> <tr><td>(うち退職給付引当金繰入額)</td><td>203)</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>883</td></tr> </table>	発送費	33,884百万円	給料手当	20,262	賞与引当金繰入額	1,687	退職給付引当金繰入額	520	減価償却費	1,579	技術研究費	18,764	(うち退職給付引当金繰入額)	203)	貸倒引当金繰入額	883
発送費	16,345百万円																																									
給料手当	10,069																																									
賞与引当金繰入額	902																																									
減価償却費	802																																									
技術研究費	6,844																																									
貸倒引当金繰入額	544																																									
発送費	19,228百万円																																									
給料手当	10,681																																									
賞与引当金繰入額	935																																									
減価償却費	842																																									
技術研究費	13,979																																									
貸倒引当金繰入額	323																																									
発送費	33,884百万円																																									
給料手当	20,262																																									
賞与引当金繰入額	1,687																																									
退職給付引当金繰入額	520																																									
減価償却費	1,579																																									
技術研究費	18,764																																									
(うち退職給付引当金繰入額)	203)																																									
貸倒引当金繰入額	883																																									

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式 (注)	1,465,968	776,337	316,006	1,926,299
合計	1,465,968	776,337	316,006	1,926,299

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加776,337株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加6,337株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少316,006株は、ストック・オプションの行使による減少315,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少306株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—				570
連結子会社	—		—				133
合計			—				704

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,536百万円	17円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(注) 「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	10,754百万円	利益剰余金	25円00銭	平成18年9月30日	平成18年11月20日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式（注）	1,470,973	923,347	332,029	2,062,291
合計	1,470,973	923,347	332,029	2,062,291

（注）1. 普通株式の自己株式の増加923,347株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加8,347株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少332,029株は、ストック・オプションの行使による減少331,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少329株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権			—			1,398
連結子会社	—			—			221
合計				—			1,619

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	17,201百万円	利益剰余金	40円00銭	平成19年9月30日	平成19年11月19日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	432,106,693	—	—	432,106,693
合計	432,106,693	—	—	432,106,693
自己株式				
普通株式（注）	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973
合計	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

（注）1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権		—				529
連結子会社	—		—				133
合計			—				663

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,536百万円	17円50銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日 （注）
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	10,754百万円	25円00銭	平成18年9月30日	平成18年11月20日

（注）「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,378百万円	利益剰余金	45円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 290,308	現金及び預金勘定 241,520	現金及び預金勘定 296,851
有価証券勘定 204,688	有価証券勘定 221,812	有価証券勘定 207,178
預入期間がおおむね3カ 月を超える定期預金 (－) 17,007	預入期間がおおむね3カ 月を超える定期預金 (－) 35,231	預入期間がおおむね3カ 月を超える定期預金 (－) 20,821
株式及び満期日または償 還日までの期間がおおむ ね3カ月を超えるコマー シャルペーパー、債券等 (－) 77,586	株式及び満期日または償 還日までの期間がおおむ ね3カ月を超えるコマー シャルペーパー、債券等 (－) 74,033	株式及び満期日または償 還日までの期間がおおむ ね3カ月を超えるコマー シャルペーパー、債券等 (－) 78,676
現金及び現金同等物 400,402	現金及び現金同等物 354,067	現金及び現金同等物 404,532

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1" data-bbox="172 388 555 679"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>310</td> <td>176</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,386</td> <td>621</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,697</td> <td>797</td> <td>899</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	310	176	133	その他	1,386	621	765	合計	1,697	797	899	<table border="1" data-bbox="603 388 986 679"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>314</td> <td>168</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,390</td> <td>581</td> <td>808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,705</td> <td>750</td> <td>954</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	314	168	146	その他	1,390	581	808	合計	1,705	750	954	<table border="1" data-bbox="1034 388 1417 679"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>268</td> <td>163</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,736</td> <td>784</td> <td>951</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,004</td> <td>948</td> <td>1,056</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	268	163	105	その他	1,736	784	951	合計	2,004	948	1,056
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	310	176	133																																															
その他	1,386	621	765																																															
合計	1,697	797	899																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	314	168	146																																															
その他	1,390	581	808																																															
合計	1,705	750	954																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	268	163	105																																															
その他	1,736	784	951																																															
合計	2,004	948	1,056																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="220 901 555 995"> <tr> <td>1年内</td> <td>345百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>899</td> </tr> </table>	1年内	345百万円	1年超	554	合計	899	<p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="651 901 986 995"> <tr> <td>1年内</td> <td>334百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>954</td> </tr> </table>	1年内	334百万円	1年超	620	合計	954	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1082 901 1417 995"> <tr> <td>1年内</td> <td>360百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>695</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,056</td> </tr> </table>	1年内	360百万円	1年超	695	合計	1,056																														
1年内	345百万円																																																	
1年超	554																																																	
合計	899																																																	
1年内	334百万円																																																	
1年超	620																																																	
合計	954																																																	
1年内	360百万円																																																	
1年超	695																																																	
合計	1,056																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="220 1218 555 1279"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>193</td> </tr> </table>	支払リース料	193百万円	減価償却費相当額	193	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="651 1218 986 1279"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>204</td> </tr> </table>	支払リース料	204百万円	減価償却費相当額	204	<p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="1082 1218 1417 1279"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>391</td> </tr> </table>	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	391																																				
支払リース料	193百万円																																																	
減価償却費相当額	193																																																	
支払リース料	204百万円																																																	
減価償却費相当額	204																																																	
支払リース料	391百万円																																																	
減価償却費相当額	391																																																	
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="220 1447 555 1541"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,549百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,725</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,274</td> </tr> </table>	1年内	2,549百万円	1年超	3,725	合計	6,274	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="651 1447 986 1541"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,623百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,373</td> </tr> </table>	1年内	1,623百万円	1年超	1,750	合計	3,373	<p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table data-bbox="1082 1447 1417 1541"> <tr> <td>1年内</td> <td>2,808百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,145</td> </tr> </table>	1年内	2,808百万円	1年超	2,336	合計	5,145																														
1年内	2,549百万円																																																	
1年超	3,725																																																	
合計	6,274																																																	
1年内	1,623百万円																																																	
1年超	1,750																																																	
合計	3,373																																																	
1年内	2,808百万円																																																	
1年超	2,336																																																	
合計	5,145																																																	
<p>(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>																																																		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	21,677	21,647	(-) 30	2,174	2,167	(-) 6	2,101	2,090	(-) 11
(2) 社債	37,995	37,903	(-) 91	50,233	50,134	(-) 98	62,429	62,359	(-) 69
(3) その他	20,210	20,193	(-) 17	10,681	10,674	(-) 7	15,192	15,182	(-) 9
計	79,884	79,744	(-) 139	63,089	62,976	(-) 112	79,723	79,633	(-) 90

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	29,600	82,880	53,280	30,180	69,601	39,420	29,580	78,192	48,611
(2) 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	3,075	3,128	53	-	-	-
計	29,600	82,880	53,280	33,255	72,729	39,474	29,580	78,192	48,611

(注) 前連結会計年度において、減損処理により評価損8百万円を計上いたしました。これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
非公募の内国債券	0	-	-
非上場の外国債券	26,000	18,000	23,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式			
非連結子会社株式及び関連会 社株式	62,029	77,011	67,452
(3) その他有価証券			
非上場株式	1,976	4,729	3,503
非上場の外国債券	131,239	88,022	127,272
譲渡性預金	-	61,500	-
その他	5,469	1,900	4,185

(注) 1. 前中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理により評価損320百万円を計上いたしました。

2. 前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理により評価損324百万円を計上いたしました。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	155,989	159,942	(-) 3,952	184,500	180,013	4,487	172,377	176,389	(-) 4,011
	買建	3,371	3,395	23	18,402	18,342	(-) 59	4,189	4,190	1
	スワップ取引	4,332	(-) 376	(-) 376	15,678	(-) 1,197	(-) 1,197	18,050	(-) 1,552	(-) 1,552
金利	スワップ取引	2,033	(-) 0	(-) 0	724	2	2	4,987	6	6
	合計	-	-	(-) 4,306	-	-	3,232	-	-	(-) 5,556

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

	提出会社(信越化学工業(株))が 付与したストック・オプション	連結子会社(信越ポリマー(株))が 付与したストック・オプション
費用計上額	570百万円	133百万円
科目名	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	提出会社(信越化学工業(株)) 平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に基づくもの	連結子会社(信越ポリマー(株)) 平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名、当社従業員 47名	同社取締役 10名、同社使用人 13名、 同社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当社普通株式 786,000株	同社普通株式 415,000株
付与日	平成18年7月13日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	平成18年7月13日から平成23年3月31日まで ①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	平成18年12月1日から平成23年11月30日まで ①新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった場合、該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができません。 (1)同社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 (2)同社のグループ会社又は同社が認めた会社若しくは団体等の役員または従業員 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行使することができます。 ③その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
権利行使価格(円)	6,560	1,838
付与日における公正な評価単価(円)	726	322

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

	提出会社（信越化学工業（株））が 付与したStock・オプション	連結子会社（信越ポリマー（株））が 付与したStock・オプション
費用計上額	967百万円	87百万円
科目名	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	提出会社（信越化学工業（株）） 平成19年6月28日開催の 当社定時株主総会決議に基づくもの	連結子会社（信越ポリマー（株）） 平成19年6月28日開催の 同社定時株主総会決議に基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名、当社従業員 54名	同社取締役 10名、同社使用人 12名、 同社子会社取締役 13名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	当社普通株式 915,000株	同社普通株式 465,000株
付与日	平成19年7月2日	平成19年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていません。	対象勤務期間は定めていません。
権利行使期間	平成19年7月2日から平成24年3月31日まで ①新株予約権者は、当社の取締役及び従業員の地位のいずれをも喪失した後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。 ②新株予約権者の死亡後2年間に限り、その者の相続人は新株予約権を行使することができます。 ③その他の条件は、当社と新株予約権者との間の「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	平成19年12月1日から平成24年11月30日まで ①新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった場合、該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができません。 (1) 同社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 (2) 同社のグループ会社又は同社が認めた会社若しくは団体等の役員または従業員 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができます。 ③その他の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
権利行使価格（円）	8,949	1,643
付与日における公正な評価単価（円）	1,057	188

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	提出会社（信越化学工業（株））が 付与したストック・オプション	連結子会社（信越ポリマー（株））が 付与したストック・オプション
費用計上額	570百万円	133百万円
科目名	販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

(1) 提出会社（信越化学工業（株））

	平成14年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名 当社従業員 54名	当社取締役 15名 当社従業員 51名	当社取締役 14名 当社従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当社普通株式 698,000株	当社普通株式 684,000株	当社普通株式 642,000株
付与日	平成14年9月3日	平成15年6月27日	平成16年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	平成14年9月3日から 平成19年3月31日まで	平成15年6月27日から 平成20年3月31日まで	平成16年7月5日から 平成21年3月31日まで
権利行使価格（円）	4,305	4,100	3,957
付与日における公正な評価単 価（円）	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 当社定時株主総会決議に 基づくもの
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16名 当社従業員 47名	当社取締役 17名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	当社普通株式 767,000株	当社普通株式 786,000株
付与日	平成17年6月29日	平成18年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	対象勤務期間は定めて おりません。
権利行使期間	平成17年6月29日から 平成22年3月31日まで	平成18年7月13日から 平成23年3月31日まで
権利行使価格（円）	4,244	6,560
付与日における公正な評価単 価（円）	—	726

(2) 連結子会社(信越ポリマー(株))

	平成14年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成15年6月27日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成16年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 16名	同社取締役 10名 同社使用人 15名	同社取締役 10名 同社使用人 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	同社普通株式 410,000株	同社普通株式 410,000株	同社普通株式 410,000株
付与日	平成14年7月23日	平成15年7月23日	平成16年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成14年10月1日から 平成19年9月30日まで	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで
権利行使価格(円)	465	613	663
付与日における公正な評価単 価(円)	—	—	—

	平成17年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの	平成18年6月29日開催の 同社定時株主総会決議に 基づくもの
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 8名	同社取締役 10名 同社使用人 13名 同社子会社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	同社普通株式 400,000株	同社普通株式 415,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年9月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めており ません。	対象勤務期間は定めており ません。
権利行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで
権利行使価格(円)	937	1,838
付与日における公正な評価単 価(円)	—	322

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	353,051	225,354	60,642	639,049	—	639,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,245	1,363	38,803	45,412	(45,412)	—
計	358,297	226,717	99,446	684,461	(45,412)	639,049
営業費用	303,170	176,261	85,134	564,566	(45,541)	519,025
営業利益	55,127	50,455	14,312	119,895	129	120,024

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	344,442	285,486	57,807	687,736	—	687,736
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,288	2,409	40,809	51,508	(51,508)	—
計	352,731	287,895	98,617	739,245	(51,508)	687,736
営業費用	304,491	208,888	85,615	598,994	(51,300)	547,693
営業利益	48,240	79,007	13,002	140,250	(207)	140,042

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	有機・無機 化学品事業 (百万円)	電子材料 事業 (百万円)	機能材料 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	708,433	479,391	116,870	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,724	3,023	93,652	108,400	(108,400)	—
計	720,158	482,414	210,522	1,413,096	(108,400)	1,304,695
営業費用	613,471	375,767	182,918	1,172,158	(108,491)	1,063,666
営業利益	106,686	106,647	27,604	240,938	90	241,028

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の種類・販売市場等を考慮し、「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の3事業に区分しております。

2. 各事業区分に属する主要製品及び商品

事業区分	主要製品及び商品名
有機・無機化学品	塩化ビニル樹脂、シリコン、メタノール、クロロメタン、セルロース誘導体、か性ソーダ、金属珪素、ポパール
電子材料	半導体シリコン、電子産業用有機材料、電子産業用希土類磁石、フォトレジスト製品
機能材料その他	合成石英製品、レア・アース、希土類磁石、液状フッ素エラストマー、ペリクル、技術・プラント輸出、商品の輸出入、建設・修繕、情報処理ほかサービス

3. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当中間連結会計期間の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ474百万円、130百万円、99百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ208百万円、89百万円、98百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

- (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ270百万円、163百万円、86百万円増加し、営業利益は同額減少しております。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ475百万円、132百万円、96百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を短縮致しました。この変更に伴い、従来耐用年数によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「電子材料事業」の営業費用は5,924百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「有機・無機化学品事業」、「電子材料事業」、「機能材料その他事業」の営業費用はそれぞれ347百万円、33百万円、54百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「電子材料事業」の営業費用は22,405百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	310,224	161,154	87,642	80,028	639,049	—	639,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	111,031	17,462	31,330	357	160,180	(160,180)	—
計	421,255	178,616	118,972	80,385	799,230	(160,180)	639,049
営業費用	341,297	155,088	110,508	73,464	680,359	(161,334)	519,025
営業利益	79,958	23,527	8,464	6,920	118,870	1,153	120,024

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	327,113	152,991	119,260	88,371	687,736	—	687,736
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	145,354	30,243	31,471	1,628	208,696	(208,696)	—
計	472,467	183,234	150,732	89,999	896,433	(208,696)	687,736
営業費用	369,012	165,357	138,376	82,395	755,141	(207,447)	547,693
営業利益	103,455	17,877	12,355	7,604	141,291	(1,249)	140,042

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	639,900	313,302	186,521	164,971	1,304,695	—	1,304,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	244,411	38,996	64,946	836	349,190	(349,190)	—
計	884,312	352,298	251,467	165,808	1,653,886	(349,190)	1,304,695
営業費用	709,156	314,015	236,212	154,857	1,414,242	(350,575)	1,063,666
営業利益	175,155	38,283	15,254	10,950	239,644	1,384	241,028

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米：米国

アジア・オセアニア：マレーシア、シンガポール、大韓民国、台湾、タイ、中国、オーストラリア

欧州：英国、オランダ、ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は704百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (会計方針の変更)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は396百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は520百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。これにより当連結会計年度の「日本」の営業費用は704百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

4. 追加情報

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を短縮致しました。この変更に伴い、従来耐用年数によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は5,924百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（但し、半導体シリコン製造設備を除く）については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の「日本」の営業費用は435百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. (2) (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度において、半導体シリコン製造設備の耐用年数を5年から主として3年に短縮致しました。この変更に伴い、従来耐用年数によった場合と比較して、当連結会計年度の「日本」、「北米」、「アジア・オセアニア」、「欧州」の営業費用はそれぞれ13,321百万円、4,029百万円、2,954百万円、2,099百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	151,898	185,340	78,993	24,341	440,574
II. 連結売上高（百万円）					639,049
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.8	29.0	12.3	3.8	68.9

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	141,765	213,741	87,403	31,305	474,215
II. 連結売上高（百万円）					687,736
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.6	31.1	12.7	4.6	69.0

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
I. 海外売上高（百万円）	295,093	393,314	164,005	47,925	900,338
II. 連結売上高（百万円）					1,304,695
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.6	30.1	12.6	3.7	69.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ

アジア・オセアニア：中国、台湾、大韓民国、シンガポール、タイ、マレーシア

欧州：ドイツ、フランス、ポルトガル

その他の地域：中南米、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,855円20銭	3,277円47銭	3,065円80銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	174円08銭	221円16銭	357円78銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	173円86銭	220円94銭	357円32銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	74,932	95,194	154,010
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	74,932	95,194	154,010
期中平均株式数(千株)	430,443	430,432	430,466
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	(-)21	(-)9	(-)34
(うち子会社新株予約権調整額) (百万円)	(-18)	(-9)	(-31)
(うち関連会社転換社債調整額) (百万円)	(-2)	(-)	(-2)
普通株式増加数(千株)	433	396	455
(うち新株予約権)(千株)	(433)	(396)	(455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権方式) 新株予約権の数9,150個	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		146,553		98,289		141,454		
2 受取手形	※3	9,734		8,456		8,967		
3 売掛金		195,579		195,674		201,108		
4 有価証券		68,357		119,423		75,496		
5 たな卸資産		46,573		56,332		50,160		
6 短期貸付金		9,812		10,651		9,402		
7 繰延税金資産		17,447		17,618		17,867		
8 その他	※4	39,597		31,894		37,911		
貸倒引当金		(-)1,680		(-)2,290		(-)1,860		
流動資産合計		531,975	59.8	536,050	61.2	540,510	60.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産 ※1								
(1)建物		29,129		31,219		29,945		
(2)機械及び装置		45,017		46,839		45,042		
(3)その他		33,272		42,324		35,580		
有形固定資産計		107,419		120,383		110,567		
2 無形固定資産								
		745		713		670		
3 投資その他の資産								
(1)投資有価証券		103,631		72,205		90,874		
(2)関係会社株式		129,209		129,327		129,209		
(3)長期貸付金		2,793		12,995		12,312		
(4)長期性預金		10,000		—		10,000		
(5)その他		4,149		4,518		4,276		
貸倒引当金		(-)10		(-)10		(-)10		
投資その他の資産計		249,774		219,037		246,663		
固定資産合計		357,939	40.2	340,133	38.8	357,902	39.8	
資産合計		889,915	100.0	876,183	100.0	898,412	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		137,721		117,689		126,241	
2 短期借入金		18,559		7,286		18,409	
3 未払法人税等		17,967		17,011		18,788	
4 役員賞与引当金		—		187		304	
5 その他		43,224		44,249		49,217	
流動負債合計		217,473	24.4	186,424	21.3	212,961	23.7
II 固定負債							
1 長期借入金		2,526		6,229		2,524	
2 繰延税金負債		12,462		4,615		9,730	
3 退職給付引当金		699		809		654	
4 役員退職慰労引当金		—		1,442		—	
5 その他		346		—		242	
固定負債合計		16,035	1.8	13,097	1.5	13,151	1.5
負債合計		233,508	26.2	199,522	22.8	226,112	25.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		119,419	13.4	119,419	13.6	119,419	13.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		120,771		120,771		120,771	
資本剰余金合計		120,771	13.6	120,771	13.8	120,771	13.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,778		6,778		6,778	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		1,378		783		1,075	
特定災害防止準備金		—		4		4	
固定資産圧縮記帳積立金		2,082		1,961		2,017	
研究費積立金		88		88		88	
配当平均積立金		15		15		15	
土地圧縮記帳積立金		17		17		17	
別途積立金		351,137		351,137		351,137	
繰越利益剰余金		40,690		69,128		55,808	
利益剰余金合計		402,188	45.2	429,914	49.0	416,942	46.4
4 自己株式		(-)9,878	(-)1.1	(-)13,504	(-)1.5	(-)7,560	(-)0.8
株主資本合計		632,500	71.1	656,600	74.9	649,573	72.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		23,335	2.6	18,662	2.1	22,196	2.4
評価・換算差額等合計		23,335	2.6	18,662	2.1	22,196	2.4
III 新株予約権		570	0.1	1,398	0.2	529	0.1
純資産合計		656,406	73.8	676,661	77.2	672,299	74.8
負債純資産合計		889,915	100.0	876,183	100.0	898,412	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			334,650	100.0		359,416	100.0		697,248	100.0
II 売上原価			275,381	82.3		291,834	81.2		574,672	82.4
売上総利益			59,269	17.7		67,582	18.8		122,576	17.6
III 販売費及び一般管理 費			19,026	5.7		26,280	7.3		41,375	6.0
営業利益			40,243	12.0		41,301	11.5		81,200	11.6
IV 営業外収益	※1		4,303	1.3		10,510	2.9		6,593	1.0
V 営業外費用	※2		4,835	1.4		5,206	1.4		7,719	1.1
経常利益			39,711	11.9		46,605	13.0		80,075	11.5
VI 特別利益										
保険差益			—			1,485			—	
特別利益合計			—	—		1,485	0.4		—	—
税引前中間 (当 期) 純利益			39,711	11.9		48,091	13.4		80,075	11.5
法人税、住民税及 び事業税			17,790			18,090			34,760	
法人税等調整額			(-)3,390	4.3		(-)2,470	4.4		(-)5,770	4.2
中間 (当期) 純利 益			25,311	7.6		32,471	9.0		51,085	7.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計					
平成18年3月31日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	378,055	384,833	(-)6,300	618,725	28,325	-	647,050
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当				(-)7,536	(-)7,536		(-)7,536			(-)7,536
利益処分による役員賞与				(-)299	(-)299		(-)299			(-)299
中間純利益				25,311	25,311		25,311			25,311
自己株式の取得						(-)5,034	(-)5,034			(-)5,034
自己株式の処分				(-)121	(-)121	1,456	1,334			1,334
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)								(-)4,990	570	(-)4,420
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	-	-	-	17,354	17,354	(-)3,578	13,775	(-)4,990	570	9,355
平成18年9月30日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	395,410	402,188	(-)9,878	632,500	23,335	570	656,406

(※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	固定資産圧縮記帳積立金	研究費積立金	配当平均積立金	土地圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,746	2,328	88	15	17	327,137	46,722	378,055
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							(-)7,536	(-)7,536
利益処分による役員賞与							(-)299	(-)299
特別償却準備金の積立	477						(-)477	-
特別償却準備金の取崩	(-)845						845	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		(-)245					245	-
別途積立金の積立						24,000	(-)24,000	-
中間純利益							25,311	25,311
自己株式の処分							(-)121	(-)121
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	(-)368	(-)245	-	-	-	24,000	(-)6,031	17,354
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,378	2,082	88	15	17	351,137	40,690	395,410

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金(※)	利益剰余金 合計					
平成19年3月31日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	410,164	416,942	(-)7,560	649,573	22,196	529	672,299
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当				(-)19,378	(-)19,378		(-)19,378			(-)19,378
中間純利益				32,471	32,471		32,471			32,471
自己株式の取得						(-)7,868	(-)7,868			(-)7,868
自己株式の処分				(-)120	(-)120	1,923	1,803			1,803
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)								(-)3,533	868	(-)2,665
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	-	-	-	12,971	12,971	(-)5,944	7,027	(-)3,533	868	4,361
平成19年9月30日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	423,135	429,914	(-)13,504	656,600	18,662	1,398	676,661

(※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却 準備金	特定災害 防止準備金	固定資産 圧縮記帳 積立金	研究費 積立金	配当平均 積立金	土地圧縮 記帳積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,075	4	2,017	88	15	17	351,137	55,808	410,164
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								(-)19,378	(-)19,378
特別償却準備金の取崩	(-)292							292	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-)56					56	-
中間純利益								32,471	32,471
自己株式の処分								(-)120	(-)120
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	(-)292	-	(-)56	-	-	-	-	13,320	12,971
平成19年9月30日残高 (百万円)	783	4	1,961	88	15	17	351,137	69,128	423,135

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計		その他有価証券評価差額金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	378,055	384,833	(-)6,300	618,725	28,325	-	647,050
事業年度中の変動額										
剰余金の配当				(-)18,290	(-)18,290		(-)18,290			(-)18,290
利益処分による役員賞与				(-)299	(-)299		(-)299			(-)299
当期純利益				51,085	51,085		51,085			51,085
自己株式の取得						(-)5,090	(-)5,090			(-)5,090
自己株式の処分				(-)386	(-)386	3,830	3,443			3,443
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								(-)6,129	529	(-)5,600
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	32,108	32,108	(-)1,260	30,848	(-)6,129	529	25,248
平成19年3月31日残高 (百万円)	119,419	120,771	6,778	410,164	416,942	(-)7,560	649,573	22,196	529	672,299

(※) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	特定災害防止準備金	固定資産圧縮記帳積立金	研究費積立金	配当平均積立金	土地圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,746	-	2,328	88	15	17	327,137	46,722	378,055
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								(-)18,290	(-)18,290
利益処分による役員賞与								(-)299	(-)299
特別償却準備金の積立	477							(-)477	-
特別償却準備金の取崩	(-)1,148							1,148	-
特定災害防止準備金の積立		4						(-)4	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩			(-)310					310	-
別途積立金の積立							24,000	(-)24,000	-
当期純利益								51,085	51,085
自己株式の処分								(-)386	(-)386
事業年度中の変動額合計 (百万円)	(-)671	4	(-)310	-	-	-	24,000	9,086	32,108
平成19年3月31日残高 (百万円)	1,075	4	2,017	88	15	17	351,137	55,808	410,164

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・製品・半製品 原材料・貯蔵品 総平均法による原価法 仕掛品 投下原料について歩留りの見積りにより計算評価し、半製品に計上しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年</p> <p>また、通常の稼働時間を著しく超えて稼働した機械装置について、超過稼働時間を基準に増加償却を実施しております。</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、当中間会計期間の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して316百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益はそれぞれ269百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、機械及び装置のうち塩化ビニル製造設備、電解設備及び平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 15～31年 機械及び装置 2～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、当中間会計期間の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して385百万円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益はそれぞれ269百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生した事業年度から、また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与引当金に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)により役員賞与が引当金計上を含め費用処理されることとなったことをはじめ、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告 第42号 平成19年4月13日)が公表された事に伴い、当中間会計期間から内規に基づく中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、当中間会計期間の発生額89百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度相当額1,404百万円は営業外費用に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は89百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1,493百万円減少しております。</p>	
4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。但し、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の限度額は実需の範囲内であり、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、元本・契約期間・金利インデックス・受払条件等について金利スワップの特例処理の要件を満たしているものは決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は655,836百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ570百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ304百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は671,769百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ570百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>①前中間会計期間において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間より「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末70,500百万円、当中間会計期間末52,500百万円であります。</p> <p>②「役員賞与引当金」は、前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭性の観点から当中間会計期間より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「役員賞与引当金」は、170百万円であります。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目及び科目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産 減価償却累計額	(百万円) 338,676	(百万円) 345,051	(百万円) 337,649
2. 偶発債務 (保証債務)	(百万円) シンエツシリコーンズ タイランドLtd. (銀行借 5,270 入) (外貨額 44,700,000米ドル) 従業員 (住宅資金ほか) 96 計 5,366	(百万円) シンエツシリコーンズ タイランドLtd. (銀行借 5,159 入) (外貨額 44,700,000米ドル) 従業員 (住宅資金ほか) 63 計 5,222	(百万円) シンエツシリコーンズ タイランドLtd. (銀行借 5,276 入) (外貨額 44,700,000米ドル) 従業員 (住宅資金ほか) 78 計 5,355
※3. 期末日満期手形の処理	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 1,456百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 1,030百万円	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 1,448百万円
※4. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—

(中間損益計算書関係)

項目及び科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち 受取利息	(百万円) 273	(百万円) 751	(百万円) 759
※2. 営業外費用のうち 支払利息	(百万円) 220	(百万円) 229	(百万円) 438
3. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	(百万円) 10,625 208	(百万円) 9,436 154	(百万円) 20,516 380

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,465,968	776,337	316,006	1,926,299

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加776,337株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加6,337株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少316,006株は、ストック・オプションの行使による減少315,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少306株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	1,470,973	923,347	332,029	2,062,291

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加923,347株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得915,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加8,347株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少332,029株は、ストック・オプションの行使による減少331,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少329株であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	1,465,968	783,537	778,532	1,470,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加783,537株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得770,000株、及び単元未満株式の買取りによる増加13,537株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少778,532株は、ストック・オプションの行使による減少777,700株、及び単元未満株式の買増請求による減少832株であります。

(リース取引関係)

項目及び科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>225</td> <td>139</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>307</td> <td>119</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>113</td> <td>67</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>646</td> <td>327</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	225	139	85	工具器具及び備品	307	119	187	その他	113	67	45	合計	646	327	318		未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	1年内	158	1年超	159	合計	318		支払リース料	減価償却費相当額		81	81	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>185</td> <td>115</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>325</td> <td>109</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>90</td> <td>38</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>601</td> <td>264</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>337</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>82</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	185	115	70	工具器具及び備品	325	109	216	その他	90	38	51	合計	601	264	337		未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	1年内	131	1年超	206	合計	337		支払リース料	減価償却費相当額		82	82	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>162</td> <td>124</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>469</td> <td>164</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>167</td> <td>79</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>799</td> <td>368</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>431</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>170</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	162	124	37	工具器具及び備品	469	164	305	その他	167	79	88	合計	799	368	431		未経過リース料期末残高相当額 (百万円)	1年内	155	1年超	276	合計	431		支払リース料	減価償却費相当額		170
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																						
機械及び装置	225	139	85																																																																																																						
工具器具及び備品	307	119	187																																																																																																						
その他	113	67	45																																																																																																						
合計	646	327	318																																																																																																						
	未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																								
1年内	158																																																																																																								
1年超	159																																																																																																								
合計	318																																																																																																								
	支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																							
	81	81																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																						
機械及び装置	185	115	70																																																																																																						
工具器具及び備品	325	109	216																																																																																																						
その他	90	38	51																																																																																																						
合計	601	264	337																																																																																																						
	未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																								
1年内	131																																																																																																								
1年超	206																																																																																																								
合計	337																																																																																																								
	支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																							
	82	82																																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																						
機械及び装置	162	124	37																																																																																																						
工具器具及び備品	469	164	305																																																																																																						
その他	167	79	88																																																																																																						
合計	799	368	431																																																																																																						
	未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																																																																								
1年内	155																																																																																																								
1年超	276																																																																																																								
合計	431																																																																																																								
	支払リース料	減価償却費相当額																																																																																																							
	170	170																																																																																																							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,221	72,991	62,769	10,221	53,690	43,468	10,221	61,858	51,636
関連会社株式	26,744	33,785	7,040	26,744	35,433	8,688	26,744	34,471	7,727

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,524円56銭	1,570円22銭	1,559円95銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	58円80銭	75円44銭	118円67銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	58円74銭	75円37銭	118円55銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	25,311	32,471	51,085
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	25,311	32,471	51,085
期中平均株式数(千株)	430,443	430,432	430,466
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	433	396	455
(うち新株予約権)(千株)	(433)	(396)	(455)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成19年6月28日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権方式) 新株予約権の数9,150個	—————

(2) 【その他】

第131期中間配当につき次のとおり取締役会において決議しました。

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 決議年月日 | 平成19年10月24日 |
| ② 中間配当金の総額 | 17,201,776,080円 |
| ③ 1株当たり中間配当金 | 40円00銭 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----|-----------------|---|--|
| (1) | 臨時報告書 | | 平成19年 6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）に基づく臨時報告書であります。 |
| (2) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年 4月 1日
(第130期) 至 平成19年 3月31日 | 平成19年 6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | | 平成19年 7月12日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 |
| (4) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年 6月 1日
至 平成19年 6月30日 | 平成19年 8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年 7月 1日
至 平成19年 7月31日 | 平成19年 8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年 8月 1日
至 平成19年 8月31日 | 平成19年 9月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 自 平成19年 9月 1日
至 平成19年 9月30日 | 平成19年10月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 轟 茂道

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 高志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 向出 勇治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 市川 亮悟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

信越化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟 茂道
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 高志
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向出 勇治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市川 亮悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、信越化学工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。